

平成26年度

「先導的大学改革推進委託事業」

教職大学院における実習のモデルに関する調査研究

教職大学院における 学校実習のあり方と 教員に関するアンケート

－理論と実践の往還する教職大学院を求めて－

2015.3.31

日本教職大学院協会(兵庫教育大学)及び
同協会授業改善・FD検討委員会(福井大学)

目 次

第 1 部 教職大学院における学校実習のあり方と教員に関するアンケート

1. 調査の目的
2. 調査内容及び調査の方法
 - (1) 調査内容
 - (2) 調査の方法
3. 結果及び考察
 1. 学部卒院生の学校実習（インターンシップ）期間と支援体制
 2. 学校実習をコアとした教育課程
 3. 学校実習は学部の教育実習を超える内容を持っているか
 4. 現職教員対象の学校実習の課題
 5. 現職教員対象の学校実習の内容
 6. 附属学校と教職大学院の関係
 7. 学校実習を支える大学教員の資質能力（実務家教員と研究者教員について）
 - (1) 実務家教員の資質能力と役割
 - (2) 研究者教員の資質能力と役割
 - (3) 実務家教員及び研究者教員の選考基準
 - (4) 実務家教員及び研究者教員の協働と FD
 8. 教職大学院の今後の拡充・拡大について
4. 学校実習を巡る議論

第 2 部 教職大学院における学校実習のあり方と教員に関するアンケートの自由記述

1. 学部卒院生の学校実習（インターンシップ）は、その他の授業と、どのように関連付けて行われているか
2. 学部卒院生の学校実習（インターンシップ）の課題はなにか
3. 現職教員院生（リーダーコース）の実習を他校で行うことの意味は何か
4. 現職教員院生の他校実習において課題設定をしようとした場合、当該校とどのような調整を行っているか
5. 現職教員院生が勤務校で学校実習を行う場合、勤務と実習をどのように振り分けているか

6. 現職教員院生の学校実習は、その他の授業とどのように関連付けて行われているか
7. 現職教員院生の学校実習を行う上での課題は何か
8. 附属学校教員が教職大学院に入学しやすいようにどのような配慮をおこなっているか
9. 附属学校の教員が教職大学院のスタッフとして参加している場合の待遇内容は
10. 教職大学院と附属学校との関係で、新たな取り組みを考えているか
11. 今後増やしたい実務家教員はどのような人か
12. 実務家教員(退職教員・転職教員・交流教員・併任教員・その他教員)の選考基準は、どのようなものか
13. 実務家教員の勤務年数基準についてどのような意見をもっているか
14. 実務家教員の雇用年限は必要だと考えるのか
15. 実務家教員の採用後の研修は、どのような内容のものを行なっているか
16. 研究者教員の選考に際して、(いわゆる専門とは別に)教育実践研究の業績や実務実績について、どのような規定を設けているか
17. 研究者教員の採用後の研修は、どのような内容のものを行なっているか
18. 教職大学院で行っているFDで特出すべき点があるか
19. 今後の教職大学院の改革についての意見は
20. 教職大学院の設置大学において実習科目の改革・改善を検討しているか

第3部 学校実習の事例

- | | |
|------|--|
| 第1事例 | 教職大学院における実習と課題研究とのつながり
玉川大学大学院教育学研究科教職専攻専門職学位課程 |
| 第2事例 | 院生のニーズに応じる力量形成支援型実習の改善
兵庫教育大学大学院専門職学位課程教育実践高度化専攻 |
| 第3事例 | ストレートマスター「授業開発臨床実習」及び
現職教員院生「学校改善臨床実習」について
岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻 |
| 第4事例 | 奈良教育大学教職大学院における実習
奈良教育大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)教職開発専攻 |
| 第5事例 | 学校拠点の長期インターンシップと協働実践研究プロジェクトを通じた
学部新卒院生の授業観の変容
福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻 |

第6事例 学校拠点のスクールリーダー実習と協働実践研究プロジェクトを通じた
スクールリーダー養成コース院生の変容

福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻

調査用紙

第1部

教職大学院における学校実習のあり方と 教員に関するアンケート

1. 調査の目的

現在、教員養成(教師教育)は、大きな変動期にある。少子高齢社会に突入し、逼迫する財政を受けての教員養成の見直しや、少子化に伴う教員養成の縮小を進めなければならない。その一方で、グローバルでしかもダイバーシティな知識基盤社会に生きる子どもたちに新しい学力を育成するためには、まずもって教師自身が知識伝達型の学力観から脱することを早急に実現しなければならない。教員養成(教師教育)は、この縮小と高度化・専門職化を同時に、しかも早急に実現しなければならない状況にある。

こういった現状の中で、ミッションの再定義をすることで、いわゆる新課程の廃止と教職大学院の拡充・拡大の方向性が提示されている。教職大学院は、今後の教員養成(教師教育)の成否を担う試金石となっていこう。2008年からこれまでの教職大学院の成果について一定程度の評価がなされ、それが教職大学院の拡充・拡大の方向性を示すことにつながり、また、教職大学院修了者に対するインセンティブの付与(自由民主党「教育再生実行本部」第2次提言、平成25年5月)といった意見に繋がっていると思われる。

ところが、教職大学院の内部にいると課題山積であり、試行錯誤の連続であるといった方が現実を反映している。しかしである。課題の解決のためにも期待に応えることが必要なのであろう。例えば、大きな課題である学生の生活困窮を反映した学部卒院生の入学希望者の伸びなやみは、教員採用の優遇措置といったインセンティブによって解消できることが予想される。今、教職大学院に求められることは、期待に応えうる内実を整然と提示し、21世紀の知識基盤社会における教師教育を先駆的に推し進めていくことなのであろう。

教職大学院の基本理念でありこれまでの修士課程になかったことは、専門職にとって最も重要な「理論と実践の往還」の実現を教育課程の中心に据えたことである。この理論と実践の往還が、確かに担保することができるのであれば、十分に社会的な期待に応えることができる。

教職大学院の最も顕著な教育課程の特徴は、「学校実習」として10単位が課せられていることであり、この実践と他の授業とがどのように融合するのかが、理論と実践の往還を左右することになる。

本調査では、この学校実習がどのように実行され、どのように他の授業と連携されているのか、それを支える大学教員の支援体制はどのように整備されているのか等を調査し、結果をフィードバックすることで、全ての教職大学院の質の向上に資することを旨とする。また、本調査は教職大学院の設置大学のみならず、設置予定大学を含むことによって、設置予定大学には、教職大学院の教育課程や教員組織の抱える課題や解決状況を伝え、教育課程の作成に寄与すること。一方、設置大学には、設置予定大学が既設大学院の課題を乗り越えるために盛り込んだ工夫を示すことで、さらなる改善・改革の一助となることを目指している。

2. 調査内容及び調査の方法

(1) 調査内容

教職大学院の基本的な理念である「理論と実践の融合」が実現するか否かは、実践の中核である「学校実習」と、その他の授業科目が架橋されているか、そして、その接続を支える大学教員の組織的な支援体制が構築されているかにかかっている。

本調査は、大きく2つの調査からなっている。1つは「学校実習」についての質問紙を用いたアンケート調査、もう1つは、実際に行われている「学校実習」の事例検討である。

質問紙によるアンケート調査は、大きく6つの質問群からなっている。①学部卒院生の学校実習（インターンシップ）の実態と他の授業科目との関係、②現職教員院生の学校実習の実態、③学校実習の実施機関の一つである附属学校と教職大学院の関係、④学校実習を担当する実務家教員と研究者教員の採用実態、⑤学校実習を支える教育課程・FD・大学間連携、⑥今後の教職大学院の拡充・拡大についてである。各質問群は、選択肢から該当する記号を選んで回答する項目と、自由記述による項目からなっている。

①の学部卒院生の学校実習については、一般実習や課題別実習といった実習形態や実習の期間、実習担当教員の配置の様子、学校実習と他の授業科目との繋がり、学校実習の内容等を問うている。

②の現職教員の学校実習については、勤務校実習や他校実習といった実習形態やその課題、実習免除の有無、学校実習の内容等を問うている。

③の附属学校については、附属学校が学校実習の連携協力校であるか、附属学校教員の教職大学院への入学についての配慮がなされているか、附属学校教員の教職大学院へのスタッフとしての参加が行われているか等を問うている。

④の実務家教員と研究者教員については、実務家教員の分類・採用選考基準・基準勤務年数・雇用年限・研修の有無、さらに、研究者教員の採用選考基準・研修の有無等を問うている。

⑤の教育課程・FD・大学間連携については、学校実習における実務家教員と研修者教員の協働、学校実習の振り返り科目の有無、FDの頻度、他大学との連携の有無等を問うている。

⑥の今後の教職大学院の展開については、拡充・拡大の有無とその方向性について問うている。

もう1つの調査である学校実習の事例については、教職大学院協会のFD・授業改善委員が中心となって実地調査を担当し、当該大学の学校実習の特色、実習の実際、実習の効果についてまとめた。

(2) 調査の方法

アンケート調査は、教職大学院が設置されている国立大学及び私立大学(25 大学)と、設置予定の国立大学(20 大学)の合計 45 大学を対象とした。2015 年 2 月 24 日にメール配信(同時に郵送)し、締め切りは 3 月 9 日(13 日間)という極めて短期間に行われた。回収はメールもしくは郵送で行われた。

メール配信(同時に郵送)した大学は、下記の大学である。

愛知教育大学・秋田大学・茨城大学・岩手大学・宇都宮大学・愛媛大学・大分大学・大阪教育大学・岡山大学・香川大学・金沢大学・岐阜大学・京都教育大学・群馬大学・埼玉大学・佐賀大学・静岡大学・島根大学・上越教育大学・信州大学・聖徳大学・創価大学・玉川大学・千葉大学・帝京大学・東京学芸大学・常葉大学・富山大学・長崎大学・奈良教育大学・鳴門教育大学・新潟大学・兵庫教育大学・広島大学・福井大学・福岡教育大学・北海道教育大学・宮城教育大学・宮崎大学・山形大学・山口大学・山梨大学・琉球大学・和歌山大学・早稲田大学

一方、事例調査に関しては、教職大学院協会 FD・授業改善委員会委員が担当し、各自が 2015 年 1 月から 3 月 15 日にかけて実施した。実施した大学は、玉川大学・岐阜大学・奈良教育大学・兵庫教育大学・福井大学である。

3. 調査結果と考察

調査用紙は郵送及びメールで、現在教職大学院が設置されている 25 大学、及び、教員養成系学部のある国立大学 20 大学に送付した。教職大学院設置大学からは 25 件（回収率 100%）、国立大学で設置予定大学からは 16 件（回収率 80%）の回答があった。

1. 学部卒院生の学校実習（インターンシップ）期間と支援体制

自由民主党の教育再生実行本部第 2 次提言（平成 25 年 5 月 23 日）では、「教師インターン制度」の導入、及び、教職大学院修了者に対する優先採用と採用試験免除が提言された。教職大学院協会 FD 授業改善委員会では、その処遇に見合う学校実習を準備することが必要だとの判断をし、平成 26 年度の活動方針に位置づけていた。本調査の当初の目的もそこにあった。

まずは、教職大学院の学校実習が、「教師インターン制度」に見合う内容と規模を持っているか。この結果から報告する。学校実習が、学部段階の教育実習を凌駕し、大学院段階での実習となるためには、教育実習を越える広がりと深まり、そして、それを保証する期間と支援体制が確保されていなければならない。

図 1 は、返答のあった 41 大学（設置大学 25+設置予定大学 16）の学校実習の期間と実習の種類を示している。学部段階の教育実習が授業づくりに集中せざるをえない現状に対し、教職大学院での学校実習は、教師の職務の総体を学ぶことに意義がある。従って、学校の年間活動の実態や、子どもの成長を見取るためにも長期の実習が必要となる。41 大学中 17 大学が年間を通した実習を実施（予定）している。

ただし、設置大学では通常の実習（10 単位～6 単位）を年間通して行っている大学が多いのに対し、設置予定大学では課題別実習（4 単位～2 単位）を年間通して計画している場合の方が多い。単位数が少なく年間を通して実習を行っている場合は、

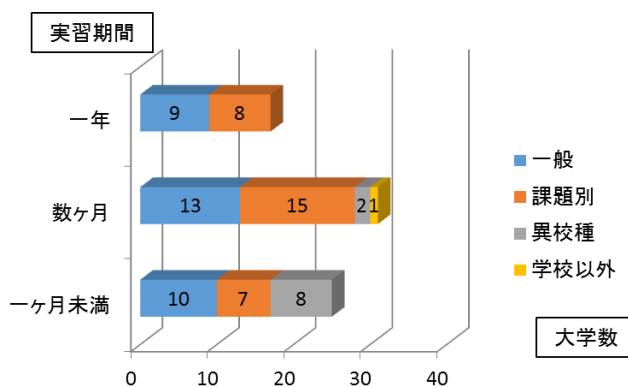


図 1 学校実習の期間と実習の種類

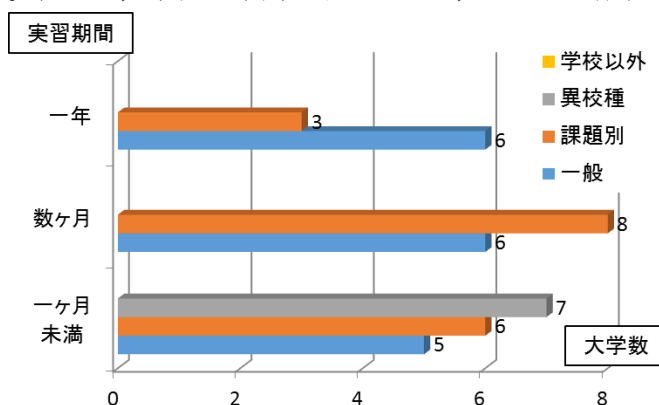


図 2 設置大学における学校実習の期間と実習の種類

定点観測のようにして子どもの成長変化を見取り、かかわる実習のようである。また、設置大学では主たる学校実習の他に、一ヶ月未満程度の異校種での実習を行っている大学が7校あるのに対し、設置予定大学では数ヶ月の学校外実習や異校種実習を計画しているところがある。教育実習を凌駕しようとする場合、年間を通した長期実習の中に実習の広がりや深まりを求めるのか、あるいは、

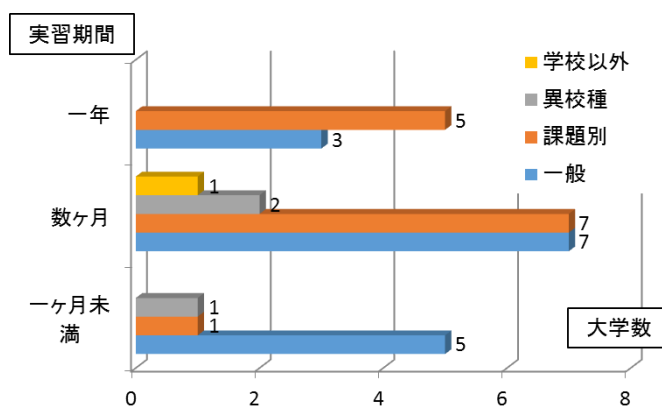


図3 設置予定大学における学校実習の期間と実習の種類

異校種を比較対象として持つことで実習の広がりや深まりを求めるのかの違いが生じよう。ただし、比較して広がりや深まりを求めるのであれば、それを可能とする2つの実習を比較検討する授業が用意されていなければならないであろう。

調査回答大学の中で最も多い学校実習は、「数ヶ月の学校実習」である。この期間が教育実習を凌駕し、「教師インターン制度」に見合う学校実習であるか否かは、今後、「数ヶ月の学校実習」の内容を含めてさらに検討する必要がある。

さて、学校実習を評価する際、実習のサポート体制も重要な観点となる。図4は大学教員及び連携協力校の教員の実習生（インターン）に対する支援体制を調べた結果である。支援の在り方としては、①実習生一人一人に担当が決まっているか、②連携協力校の担当教員が決まっているか、そして、③連携協力校担当教員と実習生担当教員が連携（ないしは同一人物）できる体制になっているか、④連携協力校内にメンター教員が配置されているか等が考えられる。充実した支援体制とは、実習生別の担当教員が配置され、連携協力校担当教員と連携がなされ、連携協力校にはメンターが配置されていることであろうが、今回の調査結果だけを見ると、各担当教員等の配置は、41大学中の半分以下であり、実習以外の授業で実習を支援する体制になっているのか、あるいは、まだ十分な整備状態にはなっていないのか、いずれとも考えられる。

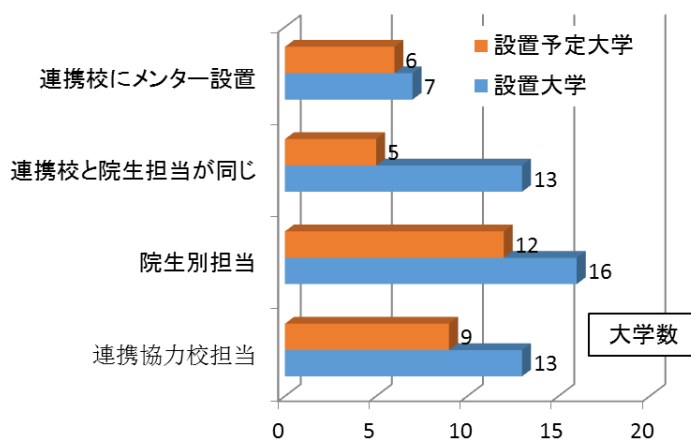


図4 学校実習のサポート体制(担当者の有無)

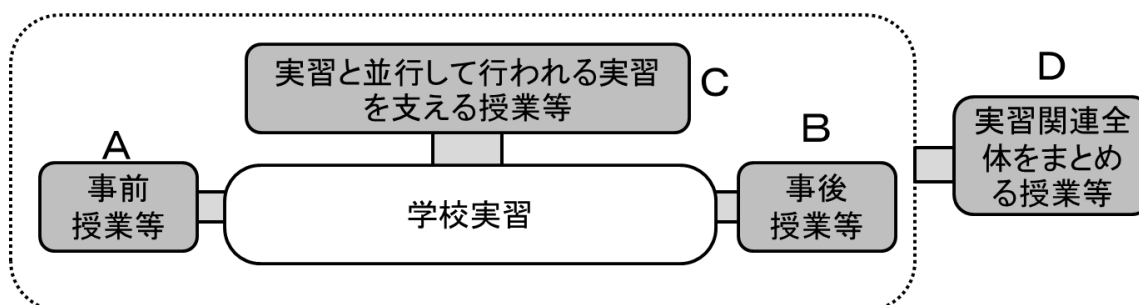
ところで、教職大学院では修士論文の換わりとなる実践報告書を作成している大学が多く、学校実習の成果と関連付け

られて報告書となっている（後述図7）。従って、学校実習担当教員は、実習校担当教員に留まらず報告書作成指導の担当教員となっていくような2年間にわたる関係が必要であり、学校実習を核とする総合的な支援体制を構築する必要がある。

2. 学校実習をコアとした教育課程

理論と実践の融合を基本理念として掲げる教職大学院では、学校実習（インターン）での実践経験が、コミュニケーションを媒介として省察され、実践を支える理論に高められ、さらに、この理論が次の実践を通して再吟味されていくような教育課程の編成が重要である。また、この「実践の省察と理論への繰り上げ」を支援できることが大学教育の強みであろう。

表1 学校実習と他の授業科目との繋がり



今回の調査では、学校実習と他の授業科目との繋がりについて、表1の4つの視点（A・B・C・D）に絞って関連を明らかにしようとした。

学校実習の事前及び事後学習に関しては、41の調査回答大学のうちほぼ半数近くが、授業として事前・事後学習を実施している。しかし、裏を返せば、ほぼ半数が授業外で事前・事後学習を実施していることになる。今後、実践の省察の機会を安定して担保する改善策が望まれる。

一方、実習中の学習

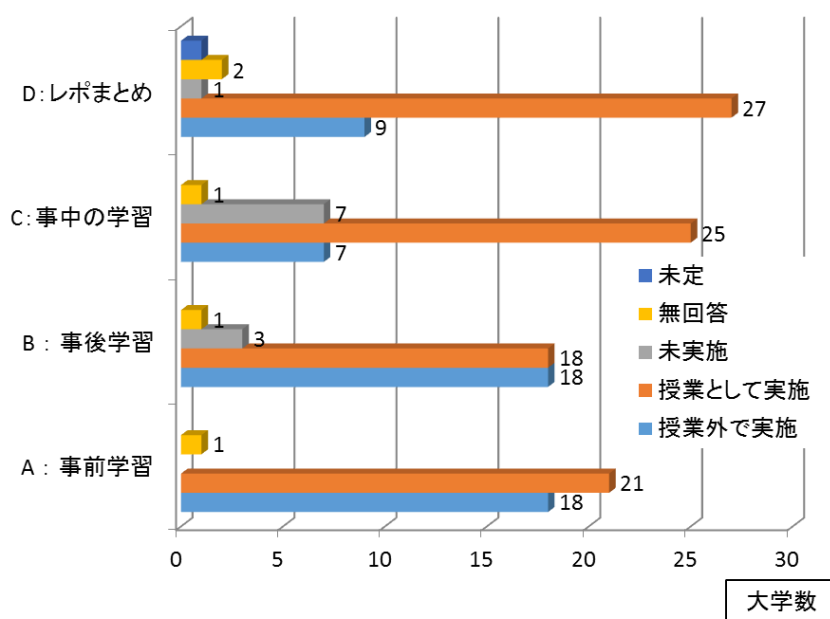


図5 学校実習と関連する授業の有無

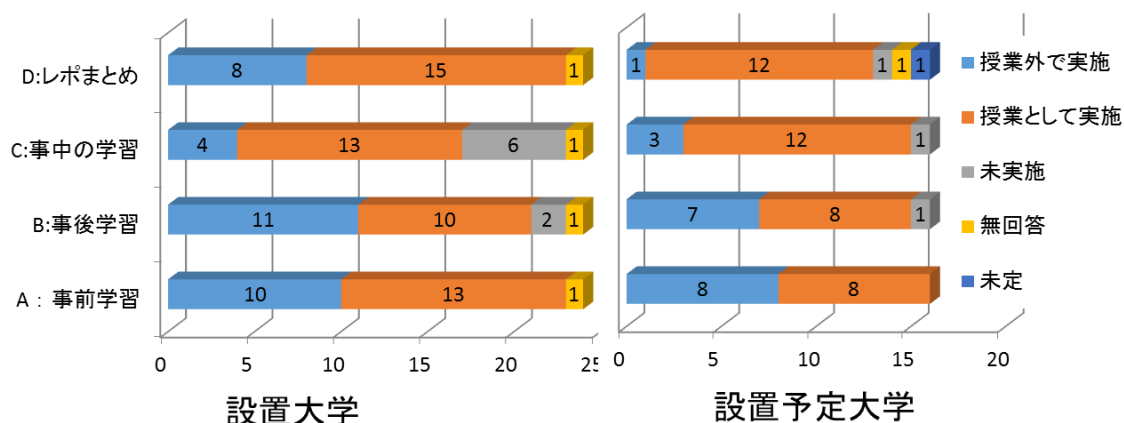


図6 学校実習のサポート体制(担当者の有無)

及び実習のまとめ等については、7割近くの大学が授業として実施している。調査の自由記述を見ると「研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する『学校支援プロジェクト』が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている」という大学もある。しかし、多くの大学では学校実習期間中は大学院授業が開講されていないことや、学校実習との繋がりは（実習の）事中の授業担当者の裁量に任されている場合が多いようである。

さらに、設置大学と設置予定大学を比較すると（図6）、総じて設置予定大学の方が、学校実習と繋がる活動を授業として実施計画している割合が高く、設置大学の取り組みを参考に、改善が図られていることが分かる。

ところで、教職大学院では修士論文に換わって、実践報告書等の作成を課している大学がほとんどである。その場合、学校実習の内容と関わってまとめられている（図7）。教職大学院では、実践を整理し理論化することが行われており、専門職大学院としての教職大学院の最も顕著な特徴だと言えよう。

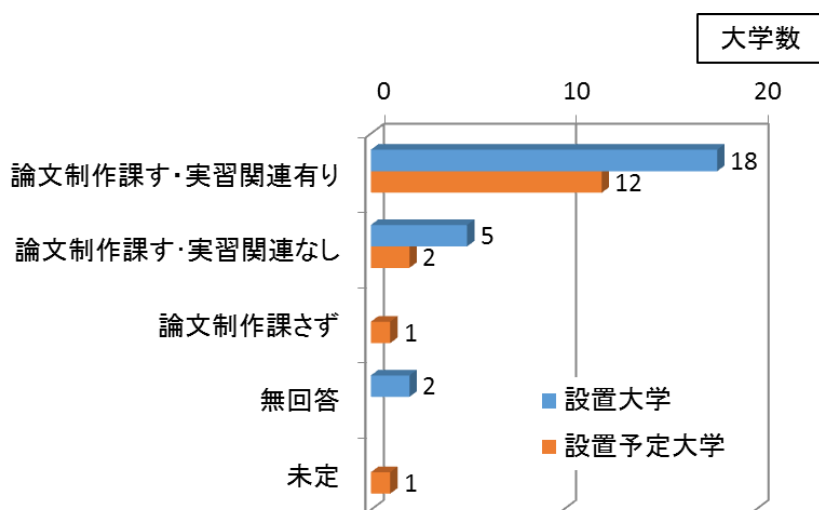


図7 修了論文と学校実習との関係

3. 学校実習は学部の教育実習を超える内容を持っているか

近年、「学校ボランティア」を学部授業で取り入れる大学が増え、教育実習前に教師の仕事を知る機会が提供されつつある。このような経験を踏まえ学部段階では、(4週もしくは2週)の教育実習が行われている。しかし、教育実習の期間では、教師の中核的な業務の一つである「授業づくり」を経験させることに集中せざるを得ない。

一方、教師の業務は極めて多義にわたっており、教師は様々な業務について子どもの学習活動支援を基本にしつつも、たえず総合的に判断し調整しながら業務を遂行しているのが実情である。教職大学院段階の学校実習では、教師の業務の総体を学ぶとともに、様々な業務を関連付け、調整して対処する能力が求められよう。また、各業務内容に関しても学部段階よりも深く学ぶ機会が保障されていることが必要である。

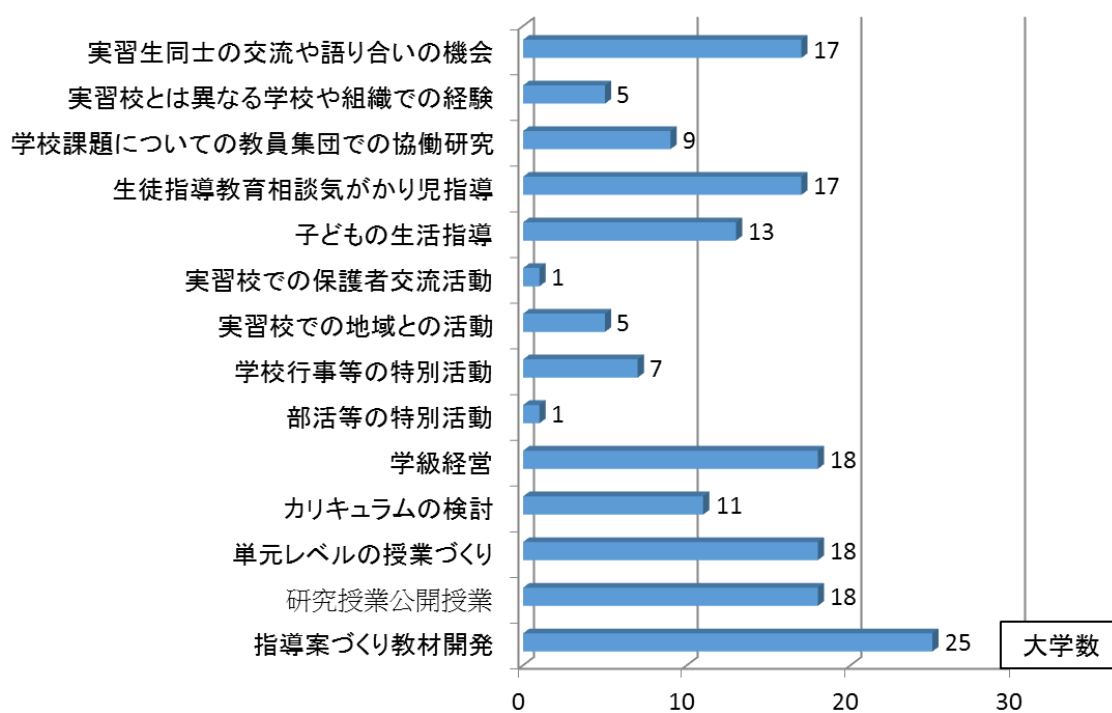


図8 学部卒院生対象の学校実習で力を入れている(入りたい)こと

図8は、学部卒院生の学校実習ではどのような内容の実習が行われているか(大学として力を入れて実施しているか)を問うたものである。また、図9は、同じ内容を設置大学と設置予定大学とで比較したものである。これらの結果を見ると、設置大学と設置予定大学では大きな違いはなく、授業づくり(指導案や教材開発)から単元構成までの流れを中心に学校実習が構成されている。また、両大学とも直接的に授業運営にかかわってくる学級経営や気がかりな児童生徒の指導等についても、比較的力を入れて実施されている(計画している)ことが分かる。逆に、これからの学校が求められている地域・保護者との繋

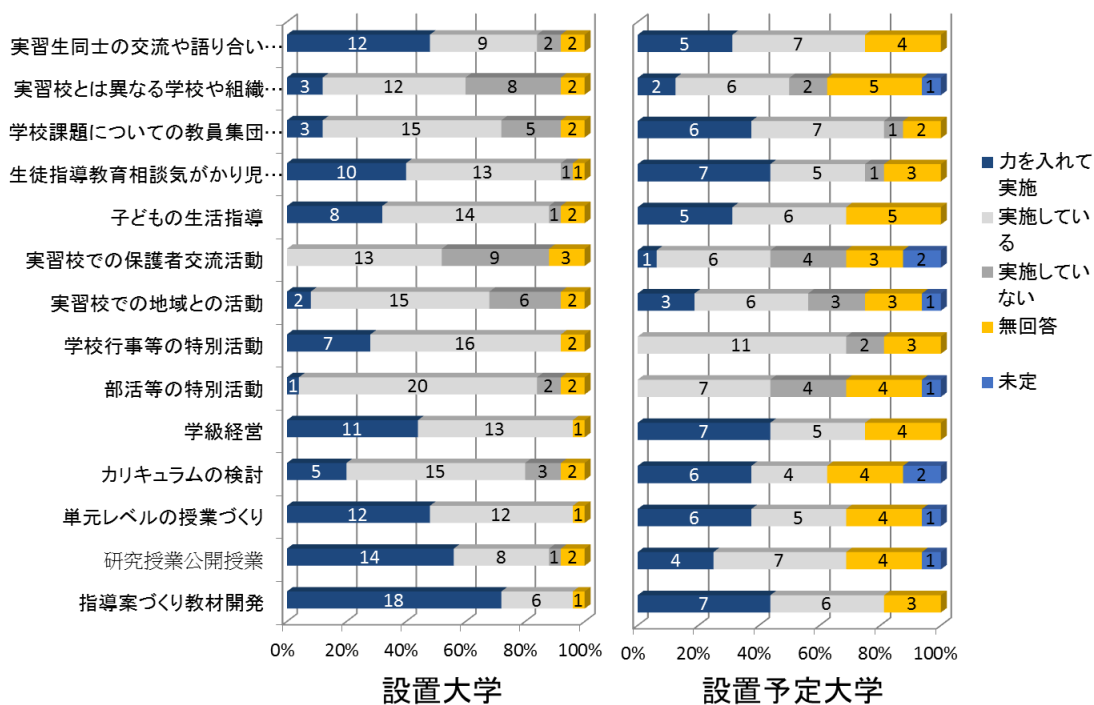


図9 学部卒院生対象の学校実習で力を入れている(入れたい)内容

がり、あるいは、学校行事等の特別活動や部活動等については、学校実習として力を入れて取り組まれていないようである。

本調査の自由記述を見ると、「学習指導要領や各種の答申等を深める授業」「教育動向や公教育の課題を深める授業」「教育動向や公教育の課題を深める授業」等にかかわっても様々な授業が用意されており、教職大学院では、学部段階よりも現実の学校教育に関わって学ぶ機会が整えられている。ただし、学校実習と直接連動させて上述の授業が行われているわけではなく、実習との連関については、授業担当者の判断に委ねられている。

最後に、学部卒院生の学校実習について、各大学では今後解決すべき課題としてどのようなことを自覚しているのか、自由記述から拾ってみたい。

「院生は、それぞれが研究したい課題を持って実習に臨むが、受け入れ学校側の事情もあり、すり合わせに苦慮」、「院生の専門分野や担当教科によっては、実習校とのマッチングに苦慮」、「院生の研究テーマが実習受入校の研究テーマや指導教諭の研究テーマと不一致」等の意見が述べられている。あるいは、「大学院の実習の意義が学校現場に必ずしも浸透していない」「研究的な課題を持って実習を行うということが、連携協力校に十分に理解してもらえない」等といった学校との関係づくりの難しさや、「学部卒院生は実践の経験が決定的に不足しているため、実習が深まらない」等といった院生の資質能力への不満が述べられている。

このような課題を解決していくためには発想を逆転していく必要があるかもしれない。大学が研究課題を実習として学校に持ち込もうとするスタンスではなく、学校の抱える課題について、院生と大学教員のチームが学校の教員と共に解決に向けて取り組むスタンス